

緑と清流のまち『若桜』

広  
報

# わかさ



## おにっこPayスタート

4 月号  
2026年

### 主な内容

- 02 | 令和8年度当初予算
- 05 | 税務課からのお知らせ
- 13 | グリーンスローモビリティの運行を開始します!!
- 16 | 令和7年度八頭郡体育会表彰

# 当初予算

## 一般会計

歳入歳出総額 44億4,000万円

### 予算規模

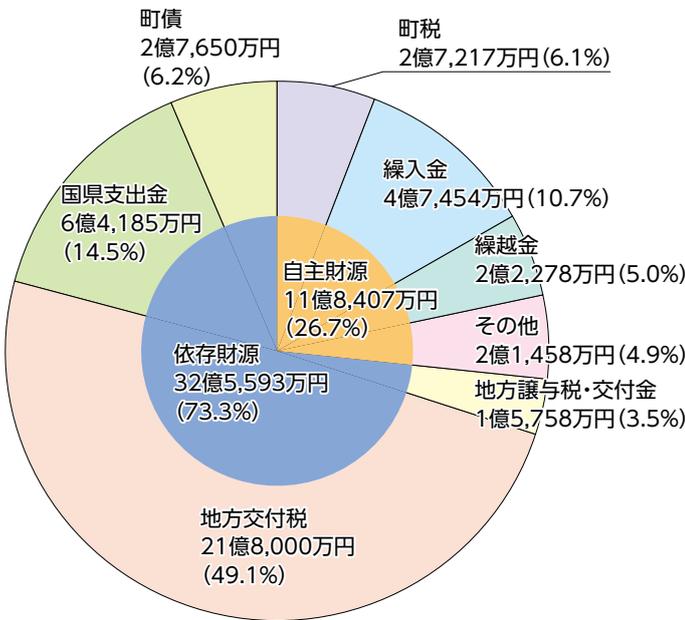
令和8年度一般会計当初予算の歳入歳出の総額は、44億4,000万円です。前年度から3億5,700万円（前年度対比7.4%）減少しました。

### 予算編成の考え方

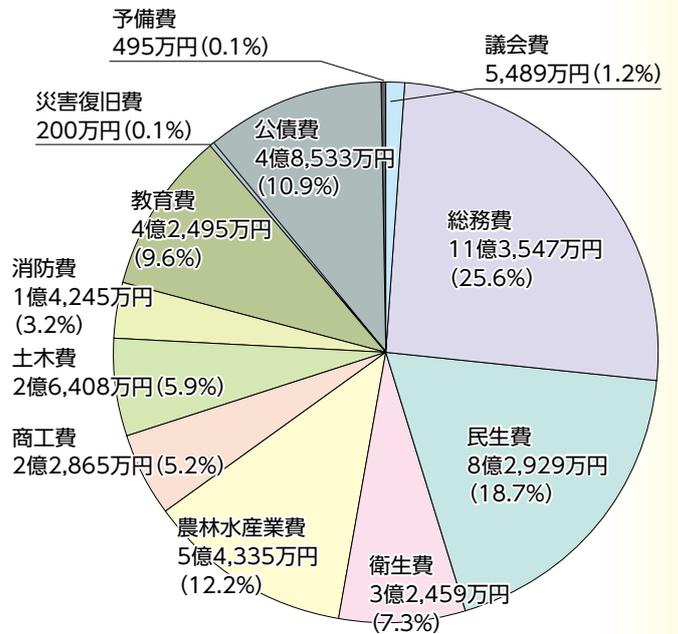
第10次若桜町総合計画の目標とする将来像「豊かな自然と歴史の中で人々が絆を強め、経済が潤うまち」の実現のため、6つの基本目標を踏まえ、人口減少対策・にぎやかなまちづくりを重点施策事業と位置づけ、必要な経費を計上するとともに、物価の高騰や賃上げなどによる経常経費や人件費の増が見込まれる中、持続可能なまちづくりに向けて、事業の選択と集中を行い、限られた財源が効果的に配分されるよう予算編成を行いました。

## 歳入歳出の内訳

### 歳入



### 歳出



## 重点施策の主な事業

I 安全で快適に暮らしやすいまち

ライフライン被害予防対策事業

400万円

倒木被害危険箇所の事前伐採

防災ハザードマップ更新事業

289万円

空き家等実態調査

440万円

空き家の実態調査を行い、空家等対策計画の策定業務に活用

バス運行事業

9,049万円

地域コミュニティタクシーの運行、デマンド便やグリーンスローモビリティを活用した町営バスの運行

お問い合わせ

総務課 ☎(82)2211

IP ☎(82)2211

## 情報ネットワーク事業 4,641万円

若桜町HPの管理、公式SNSアカウン  
トフォローキャンペーンの実施、町P  
R動画の作成など町の情報を発信

## 地籍調査事業 1億534万円

小船・落折地区の平地調査、諸鹿・来  
見野地区の山地調査

## Ⅱ みんなを大切にし、子どもを産み 育てやすいまち

### かがやけ未来！子ども・子育て応援祝金 支給事業 335万円

出産祝金及び小中学校入学時・高校進  
学時祝金を支給

### おうちで子育て給付金事業 384万円

1歳まで家庭で育児を行う保護者に対  
し給付金を支給

### 学校給食費の無償化 822万円

### 結婚推進事業 131万円

結婚新生活支援補助金など

### 地域医療体制確保事業 211万円

地域医療体制確保のため、医療施設運

営に係る経費の一部を支援、マルチタス  
ク車両を活用したオンライン診療に係る  
経費の一部を支援

## Ⅲ 豊かな心と体を育み、人材を育て るまち

### 国際交流 450万円

若桜学園中学生を対象に海外(英語圏)  
でホームステイ

### 部活動地域連携事業 83万円

若桜学園中学校部活動に対し外部指導  
者を派遣

### 伝統的建造物群保存地区保存事業

1,271万円

保存地区に選定された町並みの保存活  
用に対する補助、プレート作製など

## Ⅳ 豊かな自然を活かし、産業が活性 化するまち

### 有害鳥獣駆除対策 1,550万円

捕獲奨励や電気柵などの設置費用を助

成、クマなどが出没した際の緊急銃猟制  
度体制の確立

### 若桜材需要拡大推進 2,270万円

木材の搬出や若桜町産材利用に対し補助

### 地域おこし協力隊設置事業

6,483万円

商工、観光、農業、林業部門に隊員を  
配置

### 観光事業 4,671万円

地域活性化企業人制度を活用した滞在  
型観光の推進など地域の活力向上やにぎ  
わい創出を図る

## V 住みたい・訪れたい・楽しみたい 魅力的なまち

### 台湾交流 77万円

台湾新竹県横山郷の児童との交流

### 移住定住促進事業 3,488万円

移住者住宅新築等事業補助、空家再生  
事業補助、若者定住促進補助など

### 特定地域づくり事業 3,296万円

移住者や新卒者等の就労支援

# 特別会計・公営企業会計

歳入歳出総額 20億1,321万円

## 特別会計

特別会計8会計の当初予算の合計額は12億8,037万円となりました。

## 公営企業会計

公営企業会計2会計の当初予算の合計額は7億3,284万円となりました。

会計名	予算額	前年度増減率(%)
国民健康保険事業	4億2,300万円	▲0.9
介護保険事業	6億4,400万円	0.0
後期高齢者医療	8,401万円	2.5
赤松団地事業	56万円	0.0
財産区造林事業	118万円	▲47.3
索道事業	1億2,524万円	287.9
住宅新築資金等貸付事業	50万円	0.0
新町団地事業	188万円	2.2

会計名	予算額	前年度増減率(%)
簡易水道事業	3億5,681万円	▲26.6
収益的支出	1億5,000万円	1.0
資本的支出	2億681万円	▲38.7
下水道事業	3億7,603万円	▲3.6
収益的支出	2億2,300万円	▲6.4
資本的支出	1億5,303万円	0.9

## ●用語解説●

### 歳入

自主財源：町税、使用料、手数料など自主的に収入しうる財源

依存財源：国や県から交付される財源

町税：町民税や法人税、固定資産税等

繰入金：基金や他会計からの繰入金

繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

地方譲与税・交付金：本来地方公共団体に帰属すべき税源を国や県が徴収して譲与する税や交付金

地方交付税：国が徴収した財源を一定の基準により町に再配分される交付金

国県支出金：特定事業を行うため国や県から交付される補助金等

町債：建設事業等の財源とするための長期借入金

### 歳出

議会費：議会活動に要する経費

総務費：情報通信、公共交通、徴税、戸籍、選挙等に係る経費

民生費：児童や高齢者、障がい者等の社会福祉関連に係る経費

衛生費：予防接種や健康診断、ごみ収集などに要する経費

農林水産業費：農業委員会運営や生産基盤整備などに要する経費

商工費：商工業振興、観光、企業誘致などに要する経費

土木費：道路や公園など維持管理経費

消防費：消防や防災対策に要する経費

教育費：学園の管理・運営や、社会教育施設等維持管理に要する経費

災害復旧費：災害復旧に要する経費

公債費：地方債元利償還に要する経費

# 税務課からのお知らせ

お問い合わせ 税務課 ☎(82)2234 IP ☎(82)2234

## 令和8年度 町税・保険料の納期について

今年度の町税・保険料の納期は下記のとおりです。税目毎に第1期納期限の10日前までに納付書を発送しますので、納期限までに金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済等で納付をお願いします。

また、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに入金してください。

### 町税・保険料の納付は便利な口座振替で

- ◆各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- ◆手続きは、町内の各金融機関の窓口で行ってください。鳥取銀行、山陰合同銀行での口座振替を希望される場合は、インターネットでのお申し込みも可能です。
- ◆口座番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更したりする場合は、取扱金融機関に届け出てください。
- ◆口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。

## 令和8年度納期限・口座振替日

税目等	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月
	納期限・ 口座振替 日	4/30 (木)	6/1 (月)	6/30 (火)	7/31 (金)	8/31 (月)	11/2 (月)	11/30 (月)	12/25 (金)	2/1 (月)	3/1 (月)
固定資産税			1期		2期			3期			4期
町県民税 (普通徴収)				1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)						1期	2期		3期		4期
軽自動車税	全期										

※全期前納の方は納期限が第1期納期限となります。

## 納付書の納付場所・納付方法

<b>金融機関</b>	役場出納室
山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取信用金庫、鳥取いなば農協、ゆうちょ銀行のほか、税金については、全国の地方税統一 QR コード対応金融機関で納付いただけます。	
<b>コンビニエンスストア</b>	
全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブン等のコンビニエンスストア、デジタル店舗(Fami Pay 請求書支払い) ※土日祝日や夜間にも納付いただけます。	
<b>スマホアプリ決済</b>	
PayPay 請求書払い ※納付書表面のコンビニ収納用バーコードをスマホアプリで読み取ることで納付できます。	

### 公的年金を受給されている方へ

## 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・町県民税の特別徴収について

公的年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から税や保険料を差し引いて納める方法（特別徴収）となります。（納付書や口座振替で納める方法は「普通徴収」といいます。）公的年金からの特別徴収は条件がそろくと自動的に行われるため、お手続きをしていただく必要はありません。

### 特別徴収の対象者

#### ● 介護保険料の場合

##### 【次の条件全てに該当する方】

- ・ 4月1日現在、65歳以上の方
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方

- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方
- ・ 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1未満であること

#### ● 国民健康保険税

##### 【次の条件全てに該当する世帯主の方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方
- ・ 世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満であること

#### ● 後期高齢者医療保険料

##### 【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方
- ・ 4月1日現在、75歳以上の方または65歳以上75歳未満の方で一定の障がいのある方

- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1未満であること

### ●町県民税

#### 【次の条件全てに該当する方】

- ・介護保険料が特別徴収されている方
- ・前年中に公的年金を受給し、かつ4月1日に公的年金を受給されている方
- ・4月1日現在、65歳以上の方
- ・特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方

### 仮徴収と本徴収について

税金や保険料の額は6月中旬から8月中旬に確定するため、それまでの間は前年度の税額や保険料を参考に納付額を決定しています。

本徴収	仮徴収	年金支給月	仮徴収と本徴収の実施時期
翌年 12月10日 2月	8月6日 4月		前年の所得が確定していないため、仮に算定された税金・保険料の額（前年度2月の特別徴収額と同じ金額）を納めていただきます。
			確定した年間の税金・保険料の額から仮徴収で納めた額を差し引き、残りの額を3回に分けて納めていただきます。

### 納付方法の変更について

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます。（介護保険料及び町県民税は、納付方法を選択することはできません。）口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関で口座振替の手続きをしていただき、役場税務課の窓口へお越しください。

## 軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人やその家族が所有する車両について、申請により軽自動車税が減免される制度があります。

減免は普通車も含め1人1台に限られます。また、障がいの区分及び等級によっては減免の対象にならない場合があります。

詳しくは税務課へお問い合わせください。

#### 【申請に必要なもの】

自動車検査証、上記の手帳、運転免許証<sup>※1</sup>

※1 マイナ免許証の場合はマイナンバーカード

#### 【申請受付期間】

4月1日(水)～4月10日(金)

(土日を除く8時30分～17時15分まで)

# こども誰でも通園制度が始まります



## ■こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

## ■一時預かりとの違いは？

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいてだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

## ■利用対象者

保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満が対象です。

※利用認定を受ける必要があります。

## ■実施場所

わかさこども園

## ■利用可能日時及び時間

月曜日から金曜日の午前9時から正午まで（国民の祝日、年末年始等を除く）

※こども一人につき月10時間まで利用できます。

※利用は1時間単位となります。

## ■利用料金

こども一人につき1時間あたり300円です。

※利用料の減免制度があります。

## ■利用方法

利用を希望される場合は、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にてオンライン申請を行ってください。

※利用認定までには2週間程度かかる場合があります。

利用認定後、利用施設への面談予約を行い、面談後に利用の予約が可能となります。

※利用定員がありますので、ご希望に添えない場合があります。

## 病児・病後児施設の広域利用料及び助成について

本町では、保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、鳥取市内にある病児・病後児保育施設の利用ができます。

令和8年4月1日から鳥取市の利用料が改定され、次のとおりとなります。

令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
1日あたり 2,500円	1日あたり 1,500円

これに伴い、本町の病児・病後児保育利用料補助金の改定を行います。

令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
1日あたり 2,000円	1日あたり 1,000円

保護者の負担額や申請方法に変更はありません。  
ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

お問い合わせ 町民課  
☎(82) 2233

# 家族介護者手当を支給します

在宅介護をされている方の労苦を労うとともに、経済的負担の軽減を図るため、家族介護者手当を支給します。

## 対象者

介護認定の要介護3以上または障害区分4以上の方と同居し、日常的に介護を行っている方  
※介護を受けている方、介護をされている方ともに6カ月以上継続して町内に住所を有している必要があります。

## 支給額

月額5千円

※介護されている方が複数いる場合でも支給対象は1人です。

## 対象期間

令和7年10月～令和8年3月（6か月間）

※入院または入所した月であっても、月20日以上居宅で介護していた期間があれば支給対象となります。

※居宅において介護していた期間は、月の日数（31日として計算）から入院又は入所していた日数を差し引いた日数となります。

※介護を受けている方が対象期間内に亡くなられた場合は、亡くなられた月までが支給対象となります。（亡くなられた月については、居宅において介護していた期間が20日未満であっても支給対象となります。）

お問い合わせ  
福祉保健課

☎(82)2232 IP29(82)2232

## 申請期間

4月1日（水）～4月30日（木）まで

## 申請方法

申請書に必要事項を記入し、福祉保健課へご提出ください。

申請書は、福祉保健課窓口を設置しているほか、町ホームページからも入手できます。



# 令和8年度ひとり親家庭・障がい者等に対する給付の支給額について

お問い合わせ 福祉保健課 ☎(82)2232  
IP☎9(82)2232

令和8年1月23日付で「2025年全国消費者物価指数の実績値」が公表された結果、物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている手当について、今年度は手当額が3.2%の引き上げとなりました。

令和8年4月以降の各種手当の支給月額はおおりのとおりです。

それぞれの手当の支給要件に関する事など、ご不明な点は役場福祉保健課へお問い合わせください。

## ひとり親家庭に対する給付

		月額(前年比)
児童扶養手当	本体額	48,050円(+1,360円)
(いずれも全部支給の場合)	第2子以降加算額	11,350円(+320円)

(※所得に応じて支給額は減額されます。)

## 障がい者等に対する給付

		月額(前年比)
特別児童扶養手当	1級	58,450円(+1,650円)
	2級	38,930円(+1,100円)
障害児福祉手当		16,560円(+460円)
特別障害者手当		30,450円(+860円)
経過的福祉手当		16,560円(+460円)

# 令和8年度固定資産税の

## 『縦覧』『閲覧』について4月1日(水)から開始します

### ■『縦覧制度』について

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

### ■『閲覧制度』について

納税義務者が自己の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度です。

### ■縦覧・閲覧場所

税務課窓口

	対象者	縦覧・閲覧に必要なもの	期間	手数料
縦覧	町内の土地または家屋に係る固定資産税の納税者 ※納税者の同居の家族、相続人、納税管理人の方も縦覧できます。 ※資産を所有していても免税点未満等の理由により課税されていない方は縦覧できません。	窓口に来られる方の運転免許証や保険証などの身分証明書 ※代理の場合は委任状が必要です。	4月1日(水)から6月1日(月)まで 8時30分から17時(土日祝日を除く)	無料
閲覧	町内の土地または家屋または償却資産に係る固定資産税の納税義務者 ※納税義務者の同居の家族、相続人、納税管理人の方も閲覧できます。 ※借地人、借家人の方も閲覧できます。	窓口に来られる方の運転免許証や保険証などの身分証明書 ※代理の場合は委任状が必要です。 ※借地人・借家人の場合は賃貸借契約書が必要です。	4月1日(水)から通年 8時30分から17時(土日祝日を除く)	縦覧期間中は無料 ※課税台帳の写しを取得する場合は、1枚につき10円

お問い合わせ 税務課 ☎(82)2234 IP☎9(82)2234

令和8年4月1日から

若桜町立公民館・池田分館の

休館日および運用ルールを見直します

休館日であっても引き続き施設をご使用  
いただけます

### 1. 主な変更点

施設名	令和8年4月から
若桜町公民館	休館日：日曜日・祝日 管理人：非常駐(申請者管理)
池田分館	休館日：土曜日・日曜日・祝日 管理人：非常駐(申請者管理)

### 2. 休館日に使用したいときは？

電話か窓口で仮予約を行ったうえで、使用日の7日前までに各公民館に申請書を提出していただき、使用日の前日までの平日開館時間中に、窓口で「鍵」を貸し出します。鍵の返却については、各公民館にご確認ください。

#### お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584  
池田分館 ☎(82)0540 IP☎9(82)0540

池田地域全域で

「地域コミュニティタクシー」が

スタートします

若桜町では、地域の皆様の移動手段を確保するため、住民主体による「地域コミュニティタクシー」を運行しています。このたび、池田地域において、既存団体に加え、新たな団体も加わり、令和8年4月から3団体体制での運行が開始となります。

これに伴い、各団体の運行エリアを左表のとおり見直しました。この体制により、池田地域全域で地域コミュニティタクシーを利用できる体制が整いました。今後も地域の皆様と連携しながら、安心して利用できる地域の移動手段の確保に取り組んでいきます。

運行エリア	運行団体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・落折</li> <li>・小船</li> <li>・大野</li> </ul>	らくらく号 <b>【落折・小船地区 共助交通を運行する会】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>栃原</u></li> <li>・<u>中原</u></li> <li>・<u>加地</u></li> </ul>	くらます号 <b>【くらます共助交通の会】</b> (新団体)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川</li> <li>・<u>岩屋堂</u></li> <li>・<u>須澄</u></li> </ul>	わあすか <b>【吉川共助交通】</b>

※下線の地区は新たに運行エリアに追加された地区です。

お問い合わせ  
企画政策課

☎(82)22331 IP☎9(82)22331

# 町長発！『がんばるトーク』

町長 上川 元張



このたび町でマルチタスク車両を購入しました。マルチタスク車両とは、通信機器を備え、用途に応じて車両内のレイアウトを柔軟に変更して行政や医療サービス、災害対応など様々な用途に活用することができ、架装車両のことです。

今後、高齢化の更なる進行により運転免許証の返納者が増えると、役場に行けない、医療機関に行けない、民間サービスにアクセスできないなど移動に困難を抱える方々の増加が予想されます。免許返納後も生活が維持できるように、デジタルの力を活用した出張サービスにより住民生活を支えようと導入を決定しました。

様々なサービスのうち、まずはオンライン診療サービスでの活用を4月から開始します。もちろん医療は対面診療が原則ですが、慢性期の患者で健康観察や薬の継続処方为主目的の診療であれば、オンラインでも代替できるのではないかと。特に冬場、雪深い本町では、雪道での患者の通院や医師の往診のリスクの軽減につながるのではないかなどを考えから、先進地調査なども行いつつ検討を重ねてきました。また、医療機関のご協力が不可欠

ですが、わかさ生協診療所とわかさ薬局で問題意識を共有していただき、実施できる体制が整いました。

先行自治体では、トヨタハイエースなどの大型車両の導入が多いですが、本町では、集落内の狭い道でも走行できる小型車両トヨタシエンタを全国で初めて導入しました。限られたスペースでの駐車も可能で、燃費性能も優れています。内閣府と鳥取県の補助金を活用し、モネテクノロジーズ(株)の協力を得ながら、車両や積載機材を整備し、事業構想を決定しました。ラッピングは、氷ノ山の雪山、桜の花びら、澄み切った清流をあしらった、さすがが美しくさわやかなデザインに仕上がりました。

この車両に看護師などの医療スタッフが乗車し、患者の自宅などへ出向き、車内の通信機器を用いてわかさ生協診療所とつなぎ、医師がオンラインで診察します。薬の処方箋はわかさ薬局に送られ、調剤後、翌日を目安に患者のもとに配達される仕組みです。運用当初は、患者の症状を熟知する医師が認められた慢性期疾患の患者数名を対象に開始します。まずは小さく始めて課題等を検証し、改善を加えながら

進めていきます。いつでも使えるシステムや運営ノウハウをきちんと整備して備えておくことに意義があると考えています。

今後、災害発生時の現地対策本部としての活用も検討しています。衛星通信機能を持つスターリンクを活用することで、避難者100名程度の携帯電話等通信機能を確保できるため、避難所で通信環境サービスを提供することも可能です。また、選挙の投票機会を確保し、投票率の向上を図るため、移動期日前投票所としての活用も検討します。

町民の皆さんのニーズを拾い上げながら、マンパワーとデジタルの力を組み合わせ、順次、活用方法を拡げていきます。



▲マルチタスク車両

# グリーンスローモビリティの運行を開始します！！

お問い合わせ 企画政策課 ☎(82)2231  
IP☎9(82)2231

持続可能な地域公共交通網の形成を目指し、地域住民の日常生活における交通を担う新たな移動手段や観光の二次交通として、環境にやさしく低速で安全なグリーンスローモビリティ（「通称：グリスロ」）の運行を開始します。皆さま是非ご利用ください♪

## 1. 運行者

若桜グリスロ交通(地域住民主体の運行団体)

## 2. 運行概要

- ◎(1)周遊便と(2)デマンド便の2パターン運行します。
- ◎まずは、**プレ運行(無料)**を行います。運行期間は、3月30日(月)から4月19日(日)までです。ただし、4月8日(水)は運休します。
- ◎プレ運行終了後、4月29日(水・祝)から**本格運行(有料)**を開始します。

### (1)周遊便

- ①愛称：「**さくら号**」
- ②乗車人数：4人以内(運転手除く)
- ③運行日：毎日(年末年始は運休)
- ④運行時間：午前9時30分～午後4時00分
- ⑤運行内容：若桜駅を起点とし、若桜宿内の決められた運行ルートを周遊します。停留所は設定しませんので、運行ルート内のどこでも乗降できます。
- ⑥利用方法：停留所を設定せず運行ルート内のどこでもフリー乗降可ですので、利用者は運転手に手を挙げる、声をかける等して乗降の意思を伝えてください。
- ⑦利用料金：1乗車100円 ※回数券利用可



### (2)デマンド便

- ①愛称：「**若桜のんびりGO**」
- ②乗車人数：3人以内(運転手除く)
- ③運行日：毎日(冬期間は運休)
- ④運行時間：午前9時30分～午後4時00分
- ⑤運行内容：大字若桜、三倉、屋堂羅、浅井地内に目的地を設定し、若桜駅から目的地までを運行します。
- ⑥利用方法：利用の際は、事前に電話予約を行ってください。  
【予約受付】若桜町観光協会(☎82-2237)、若桜町営バスターミナル(☎82-5500)
- ⑦利用料金：1乗車(片道)1km未満：100円／1km以上2km未満：200円／2km以上：500円  
※待機料金30分ごとに300円(上限1時間程度)。回数券利用可



詳しい運行内容(運行ルート、目的地等)については、折込チラシまたは若桜町HPをご覧ください。



(若桜町HP)

## 3. 注意事項・皆様へのお願い

- (1)悪天候の際は運行を中止させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (2)駐停車禁止場所(交差点や横断歩道、路線バス停留所付近など)では乗降できません。
- (3)未就学児のお子様は、保護者の方の同伴が必要です。
- (4)「グリスロ」は時速20km未満で運行します。車でご通行の皆様には安全運行にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 郵便局でマイナンバーカード 電子証明書等の手続きが できます

マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、暗証番号の初期化は、役場窓口だけでなく若桜郵便局・池田郵便局の両局で行えます。

ぜひ、町内の郵便局をご利用ください。

## 【取扱時間】

窓口営業時間(月～金 9:00～17:00)

※祝日、12月29日～1月3日を除く

## 【取扱業務】

マイナンバーカード電子証明書の発行・更新

マイナンバーカード電子証明書暗証番号等の初期化

お問い合わせ

町民課

☎(82)222333  
IP(82)222333



▲こののぼり旗が目印です

# 1人で悩まず、 まず相談を！

(弁護士相談窓口日より)



## 法律相談

**Q** 私が所有する土地を知人に貸しています。知人はこの土地に家を建てて住んでいましたが、行方不明になってしまいました。空き家となった家は荒れ放題で隣地にも迷惑をかけている状態です。所有者不明建物管理制度が創設されたと耳にしましたが、どのような制度でしょうか？

**A** 今回は、所有者不明建物 ができるほか、裁判所の許可管理制度について説明します。所有者不明建物管理制度とは、建物所有者が行方不明となつている場合に、利害関係人からの申立により、建物所在地を管轄する地方裁判所が所有者不明建物管理人を選任し、建物を管理させる制度です。所有者不明建物管理人は草刈りや建物の修理といった行為を行うこと

ができるほか、裁判所の許可を得て建物の売却や取り壊しまで行うことができますので、隣地へ迷惑をかけている状態も解消することが期待されています。

なお、利害関係人とは、土地の貸主や、隣地所有者にとどまらず、自治体等も広く含まれていますが、申立をする利害関係人は裁判所に納める予納金が必要となります。

〈法律相談の窓口にお電話を！※要予約〉

地域福祉センター ドリーミー

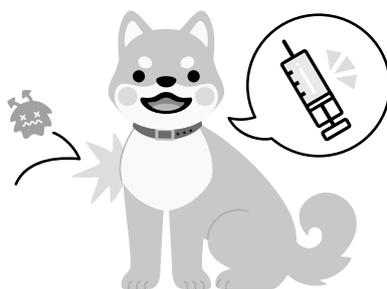
☎(82)0254 IP(82)0254

# 犬の飼い主のみなさんへ

## 令和8年度

# 狂犬病予防注射（集合注射）を行います

狂犬病はすべてのほ乳類が感染し、人が感染し発症すると死亡に至る大変恐ろしい病気です。この狂犬病の発生を防ぐため、「狂犬病予防法」により、飼育犬の登録と生後91日以降の全ての犬に、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが義務づけられています。



### 集合注射日程表

月 日	時 間	会 場
4/20 (月)	9:10～ 9:20	内町公民館
	9:35～ 9:45	ゆはら温泉 ふれあいの湯駐車場
	9:55～10:05	旧舂米分校
	10:30～10:40	吉川寄来屋
	10:55～11:05	池田分館
	11:20～11:40	ふれあい広場 屋内運動場
6/21 (日)	9:20～ 9:40	ふれあい広場 屋内運動場

### 狂犬病予防注射を受ける時に必要なもの

- ・役場から送付した「狂犬病予防注射済票交付申請書」
- ・注射代 2,750円 } 3,300円
- ・注射済票代 550円 } おつりの要らないようにご準備ください。

※犬の登録が未だの場合、登録料 3,000円が必要です。

### 集合注射での注意点

- ・注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず首輪をつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。また、犬同士のケンカや人への咬傷事故が起こらない様に、十分注意して下さい。
- ・フンの始末などは、飼い主が責任を持って処理してください。
- ・犬に持病がある場合や、1ヶ月以内に他のワクチン接種した場合、妊娠中や授乳中、体調不良などの場合は、会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。

### 集合注射の日程に受けられない場合

鳥取県東部地区の指定動物病院において予防注射と注射済票の交付を受けることができます。かかりつけの動物病院にご確認ください。

### 届出が必要な事項

新しく犬を飼う時、犬の死亡や飼い主、住所など登録事項に変更があった場合は必ず届出してください。

お問い合わせ

☎(82)22233

町民課

IP(82)22233

# 令和7年度八頭郡体育会表彰

2月21日(土)、若桜学園さくらホールにおいて、令和7年度八頭郡体育会表彰式が行われ、本町から個人10名がスポーツ賞を受賞されました。

受賞された皆さま、おめでとうございます！

スポーツ賞(個人)

(敬省略)

小林 新	第63回全国中学校スキー大会 アルペン 男子スラローム出場(鳥取県代表選手)
森岡 幹太	第63回全国中学校スキー大会 アルペン 男子ジャイアントスラローム出場(鳥取県代表選手)
山根唯衣花	第63回全国中学校スキー大会 アルペン 女子ジャイアントスラローム出場(鳥取県代表選手) アルペン 女子スラローム出場(鳥取県代表選手)
中島 基稀	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 男子5 kmフリー・男子5 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)
中本 然	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 男子5 kmフリー・男子5 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)
川東 忠義	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 男子5 kmフリー・男子5 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)
小林 央季	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 男子5 kmフリー・男子5 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)
杉田 絢奈	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 女子3 kmフリー・女子3 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)
奈羅尾 碧	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 女子3 kmフリー・女子3 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)
村尾 真優	第63回全国中学校スキー大会 クロスカントリー 女子3 kmフリー・女子3 kmクラシカル出場(鳥取県代表選手)



# まちのわだい

2月15日

## 親子ハッピーチャレンジ料理教室

教育委員会事務局、若桜町食生活改善推進員連絡協議会等の共催で、公民館調理室にて親子料理教室を行いました。わかさ子ども園と若桜学園から親子を募集し、親子8名と食生活改善推進員4名、給食センター栄養教諭、町栄養士と共に、デザートを含む5種類のメニューを全員で楽しく調理しました。



▲親子で協力しながらクッキング



▲食育について学ぶ参加者



▲(左)コーンシュウマイ・(大皿)カラフル白玉のぜんざい・おにぎり3兄弟  
(右上)あご竹輪のすまし汁・(右下)キャベツとツナのいそべあえ

その後会場を移動し、集会室にて食育について学びながら、出来上がった料理を美味しくいただきました。  
今回の料理教室のレシピ等はIP告知端末でご覧いただけます。  
(教育委員会事務局)

2月17日

## 若桜町観光まちづくり第2回ワークショップ

若桜町が進めるNIPPON I A事業の一環として、株式会社NOTTE主催による「若桜町観光まちづくりワークショップ」の第2回を開催しました。

今回は、第1回ワークショップで抽出された若桜町の魅力(地域資源)を踏まえ、「若桜町を訪れた方に体験していただくために必要なこと」や、「個人としてできること」、「それを実行できる順番に並べる」の3項目について、個人ワークとグループワークを行いました。個人ワークでは、参加者それ



▲個人ワークによる書き出し



▲グループワーク風景



▲グループ発表風景

ぞれが「個人としてできること」について、真剣に考えながら意見をまとめる姿が見られました。また、グループワークでは、参加者が積極的に発言し、会場には良い熱量が生まれ、観光まちづくりに向けた、機運の高まりが感じられる有意義な時間となりました。  
今回のワークショップをもって今年度の全2回のプログラムは終了となります。  
今回出された意見やアイデアは、今後の観光まちづくりビジョンへ反映するとともに、NIPPON I A事業の具体的な取組として実現へ繋げていきます。  
(企画政策課)

2月18日(水)

## 地域おこし協力隊小濱さんと蕎麦屋開業へ向けて準備中！

令和6年4月に地域おこし協力隊として着任された小濱雄史さんが、今年で任期3年目を迎えました。地域おこし協力隊としての任期は3年間であり、今年がその最終年となります。

これまで吉川YYCでソバの栽培や蕎麦打ちの修行を重ね、技術と経験を積んでこられました。そして現在、旧ふるくる跡地(山田町)にて、4月10日の蕎麦屋開店を目指し準備を進めています。

2月18日(水)には関係者向けの試食会が開催され、一足早く自慢の蕎麦が振る舞われるなど、開店に向けた準備も着々と整ってきています。なお、4月からの開店は市場調査を目的としたものであり、本格的なオープンは少し先を予定しています。

小濱さんが心を込めて打つ蕎麦を、多くの町民の皆さまに味わっていただきたいと思えます。お店がオープンしましたら、ぜひ足をお運びください。(経済産業課)



▲上川町長へ蕎麦の説明をしている地域おこし協力隊小濱さん



▲試食会で提供された鹿南蛮蕎麦

3月1日(日)～3月7日(土)

## 春季全国火災予防運動 防火広報パレード、自衛消防ポンプ・消防水利点検

3月1日(日)消防団・広域消防の消防車による宿内防火パレードを行い、強風や空気が乾燥する日が多くなることから、火の取扱いについての注意喚起を呼びかけました。

パレード終了後は、区域を分担して防火広報を行い、町内全域を巡回し、各集落の自衛消防ポンプの保管状態や作動状況の確認、併せて消防水利の点検を行いました。

このうち、高野・赤松集落は、広域消防に協力を得て消防ポンプの操作・整備状況などを確認しました。

万が一の時、消防水利を有効活用し、ポンプ性能が十分に発揮できるよう日ごろから訓練し、役割分担など地域ぐるみで確認しておくことが大切です。(総務課)



▲消防ポンプ・水利点検(高野・赤松)



▲消防車による宿内パレード

3月1日(日)

## わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭

日ごろスキー場をご利用いただいているお客様へ感謝の気持ちを込めて、お客様感謝祭が開催されました。約1000名の来場者があり、大抽選会の開始となった午後2時にはレストランスノーピア前は多くのお客様でいっぱいとなりました。翌シーズンのリフトシーズン券や宿泊券、レンタル券など豪華賞品が並ぶ中、次々と発表される抽選結果にお客様は一喜一憂されていました。

また当日は、「若桜町よくばりロマン紀行」体験キャンペーンが併せて開催されたほか、鳥取市内のコーヒー店の出店が行われました。

来シーズンも多くのお客様にお越しいただき、わかさ氷ノ山スキー場を存分に楽しんでいたただけだと思います。

(経済産業課)



▲大抽選会に参加する来場者

## 避難所へ空気清浄機 (エアドッグ)を配置しました

1月15日、若桜町に避難所用として空気清浄機3機種5台が届きました。

鳥取県と(株)エアドッグジャパンが「避難所の空気環境改善に係る協定」を締結。

エアドッグ社から県に空気清浄機1,000台が提供され、そのうち、県内の市町村へ878台が人口規模に応じて割り振られました。

配布の条件として、災害時に避難所となる施設へ配置すること。

また、必ず平時から使用して、有事には避難施設で積極的に使用するよう求められています。

町内の指定避難所であるドリーミーと若桜学園(2台)のほか、協定福祉避難所となる、わかさ・あすなる、わかさ生協診療所の計4施設へ配置しました。

日常的に有効活用しながら、災害時には避難所の感染対策等に役立てたいと思います。



▲X8 Dpro (ドリーミー)



▲X5 D(わかさ・あすなる)



▲X3 D(若桜学園保健室)

# シカ、イノシシ等の 侵入防止柵の資材費を 助成します

## 補助対象

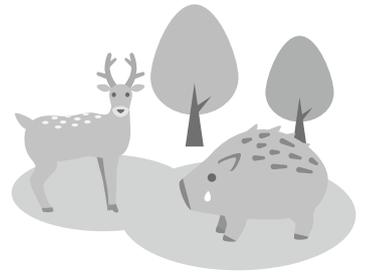
「電気柵」「ワイヤーメッシュ」「トタン」「金網」「樹脂ネット」「支柱（金属・樹脂）」  
 （対象とならないもの）  
 「資材の運送費」「木の杭」「ひも、針金等の結束資材」  
 事業費が1万円以下の場合

## 補助率

補助対象額の6分の5  
 （1円未満切り捨て）

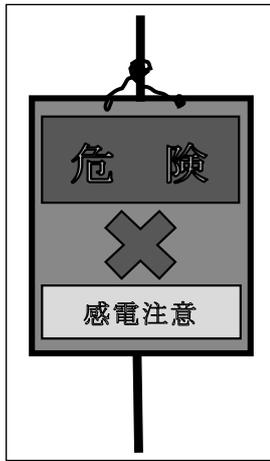
## ※注意事項

- 必ず、事前に集落の農業推進連絡員を通して申請してください。
- 申請、交付決定前に購入された資材は対象外になります。
- 予算の範囲内で交付するため、対応できない可能性があります。
- 申請書と併せて資材の見積書をご提出ください。



## 適正な設置・管理について

- 国、県管理の道路敷や河川の管理道に設置することは、不法行為となります。
- 補修、草刈りを行って、潜り込みや、電気柵の漏電を防止してください。
- 電気柵には、「感電注意」や「危険」等の表示が義務づけられています（自作可）。必ず、設置してください。



▲表示例

お問い合わせ 経済産業課

IP 09(82)223388  
 09(82)223388

# 緊急銃猟の実施について

近年、クマの生活圏への侵入が相次ぎ、人身事故も多く発生している状況を鑑み、町民の安全を守るために緊急的に生活エリア等における銃猟を実施します。

## 実施区域

若桜町全域

## 開始時期

令和8年4月～

## 安全確保について

緊急銃猟を行う場合、防災無線等で周知いたします。緊急銃猟中は近隣住民の屋外活動は控えてください。発砲音が聞こえても近づかず、実施者の指示に従ってください。



## 緊急銃猟の法的要件

※全て満たす場合

- ①クマが人の生活圏に侵入している
  - ②クマによる人の生命又は身体に対する危害を防止する措置が緊急に必要な
  - ③銃猟以外の方法では迅速かつ的確にクマの捕獲等を行うことが困難
  - ④銃猟による人の生命又は身体に対する危害を及ぼす恐れがない
- 実施にあたっては、安全対策を徹底し、関係機関との連携のうえ対応します。
- 緊急銃猟を含む若桜町ツキノワグマ等出没対応マニュアルはホームページに掲載しております。
- 町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

IP 09(82)223388  
 09(82)223388

## 死ぬまで元気に生きるために



若桜町健康づくりアンバサダー

森谷 敏夫 先生

(京都大学名誉教授)

「俺は太く短く生きて死ぬんや」の大阪弁は関西人の間では、結構よく耳にする会話です。「健康のために運動や栄養に気をつけとったかって、どうせみんな死ぬんやないか。そんなんやったら、酒、タバコ、食べたいものを好きなだけ飲んで、吸うて、食べまくって、バクンと死んだら終わりやないか」。確かにそのとおりかもしれない。

元気なうちは割とこんな話が出るのでしようが、高度に進歩した現代の治療医学はヒトを簡単に死なせてくれないのです。50〜60歳前後で脳・心臓血管系の病気に襲われ一命を取りとめても、脳梗塞や心筋梗塞で死んだ細胞の機能は戻りません。脳、心臓の細胞は再生しないのです。一度、死滅すれば、一生涯その細胞はもとには戻らないのです。一生懸命リハビリに励んでみても、機能がまったく回復できないことも多数あるのです。不自由になつたからだと残りの人生をともにしなければならぬのです。やは

り、予防できる病気は出来る限り予防して、自分の寿命が近づくまでは、元気で暮らしたいものです。

大多数の国民が心臓病で亡くなって行った1960年代後半にケネディー大統領が国民の健康を促進するために「体力に関する大統領審議会」を発足させました。医学、生理学、運動生理学などの学者がそれぞれの分野の専門的知識を結集して多くの提言を行いました。その提言の柱が「有酸素運動」であり、ウォーキング、ジョギングでした。その提言を受けてアメリカの歴代の大統領は週3〜5回、30〜40分の運動を実践してきたのです。

「痩せたほうがいいんだが、なかなか痩せられなくて」とか「糖尿だから運動はしたほうがいいんだが、なかなか時間がなくて」とか。どこでも聞こえてくる会話です。「あんたらアメリカの大統領よりも忙しいんかいや!」とつい語気が荒くなってしまう。

肥満と関係が深い高血圧、高血糖、脂

質異常、高インスリン血症などの「死の四重奏」は病魔への序曲を音もなく奏で続けます。人が朽ち果てるまで。筋トレや有酸素運動のすばらしい予防医学的効果を折々に述べてきましたが、ここらが潮時でしょう。高々30分程度の筋トレとウォーキングを生活の中に取り入れるか、入れないかで大きく肥満や生活習慣病の発生率が変わってくるわけです。

「生涯現役、死ぬまで元気に生きる」ためには、それなりの努力が当然必要になってくるでしょう。生涯の習慣的な運動の継続が肥満やメタボの予防だけでなく、心臓、脳血管系疾患、認知症、ガンの予防に不可欠であり、豊かな老後への免罪符になることはもうご自分で判断がつくと思います。皆様の健康寿命の延伸を祈念して脱稿とさせていただきます。



# 9年生を送る会

うかれうかれ  
 わかれうかれ!

卒業式の前日、3月9日(月)に9年生を送る会を行いました。9年生が、色とりどりのジュリアナ扇子を手にして入場し、会場は一気に和やかな雰囲気になりました。はじめに、わかさ生涯学習情報館から、卒業記念品として一人一冊、自分の選んだ本の贈呈がありました。在校生は、7年生が中心となって色別班ごとに寄せ書きした色紙を卒業生に贈りました。



続いて、感謝や応援の気持ちを込めた小学生のメッセージビデオが上映されました。8年生は「9年生オールスター大感謝祭」と称し、クイズ大会で盛り上げました。9年生一人一人にまつわる問題が出され、9年生

チーム、色別班チーム、先生チームで対抗し、頭をひねりながら楽しみました。そして、学園の先生が贈る言葉をしたためたホワイトボードをもって登場するメッセージビデオが映されました。次に、9年間の学園生活を振り返る思い出ビデオが上映されました。一年一年大きくなっていく姿やなつかしい学園生活が映し出され、9年生は、自分の成長を実感することができたようでした。最後に金色のくす玉をバックにし、全校で記念撮影をしました。後輩に慕われ、学園を引っ張ってきた9年生は、心温まる贈り物を胸に、在校生の花道を退場していきましました。



## 麒麟のまち インフォメーション INFORMATION

### 第44回 智頭町

#### 智頭河畔桜土手を舞台にした智頭町春の風物詩 第13回 智頭河畔桜Caféフェスティバル

智頭町では、毎年季節ごとにイベントを開催していますが、春は「桜Caféフェスティバル」を開催し、町内外から多くのお客様に会場いただいています。第13回目の今回は、4月4日(土)・5日(日)に開催します。

**河川敷がこのイベントだけの特別仕様に！**

このイベントのために敷席や特設ステージを設置。千代川を背に、土手に咲き並ぶ桜を見上げながらお花見や芸能を堪能できます。飲食の屋台も多数出店し、活気ある華やかな会場となります。

**2日目はステージイベントが盛り上がる！**

2日目となる4月5日にはステージで踊りや唄、演奏などが次々と披露され、お子様から大人まで楽しんでいただくことができます。



#### 第13回 智頭河畔桜Caféフェスティバル

【日時】4月4日(土)午前11時～午後7時  
 5日(日)午前10時～午後5時

【会場】智頭河畔  
 【主催】智頭河畔桜Caféフェスティバル  
 実行委員会

【お問い合わせ先】

(一社)智頭町観光協会  
 ☎ (0858)76-1111

次回、若桜町へ！

ふれあい交流センターだより

# アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎ & FAX (82) 1602  
IP ☎ 9 (82) 1602

## 小学生地域交流スキー教室

2月11日

参加者60名で若桜町と岩美町のスキー教室を開催しました。子どもたちは、初級・中級・上級にわかれてインストラクターの先生にレベルに合った指導をしていただきました。最初はおそろる滑っていた初級の子どもたちも、慣れてくるにつれてとびきりの笑顔を見せてくれるようになりました。若桜の子どもたちは、中級と上級ばかりで、「午前中に何回滑った?」と聞くと「何回かわからないぐらい滑ったで」と元氣いっぱいでした。

昼食はヒュッテ白樺で取り、しっかり動いたからかみんながペロリと食べていました。午後からは各班がよりレベルの高い練習をして「めっちゃ上手に滑れるようになったー!」お友達と一緒にリフト乗れたよ!」などと楽しそうな声を聞かせてくれました。

今日は「楽しかった〜」「次は海で会おうね!」とあちこちで話している声が聞こえました。



▲中級の様子



▲私はカツカレーです



▲集合写真

## ～若桜町ふれあい交流センター事業の参加者を募集します～

### 読み聞かせ教室

- 1回目 リトミック
- 日時 4月19日 10時～11時30分
- 場所 交流センター
- 講師 君野和枝さん
- 対象 幼児～9年生とその保護者
- 参加費 無料
- 締切 4月13日

### いきいき教室

- 年5回 クラフトバッグ
- 日時 5月14日 19時～21時
- 場所 交流センター
- 講師 徳田めぐみさん
- 年1回 生け花
- 講師 丹松美恵子さん
- 参加費 200円
- 締切 4月17日

### 書道教室

- 年間 12回
- 日時 5月21日 19時～21時
- 場所 交流センター
- 講師 奈羅尾領華先生
- 対象 小学生以上
- 参加費 子ども 100円  
大人 200円
- 締切 4月17日



人権かるた

とけあった 心と心で なくなる差別



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】 10:00 ~ 18:00 【休館日】 月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】 1人 10冊まで、2週間



こどもの読書週間 4月23日~5月12日

【本の展示】『昔も今も地域の宝 若桜神社大祭』

【期間】 4月14日(火)~5月27日(水)まで

【場所】 わかさ生涯学習情報館 展示コーナー

毎年5月3日に行われる若桜神社大祭は360年以上続く歴史あるお祭りです。今年は2年に1度の「御幸祭」です。大人も子どもも楽しめる、見どころいっぱいの祭りの様子を紹介します。ぜひご覧ください。

### 4月の予定

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ (読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】 4月16日(木) 10:30 ~ 【場所】 情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」 (情報館館長)

【日時】 4月17日(金) 14:00 ~ 【場所】 情報館会議室

## 新着図書

文 学		そ の 他	
・八州の風手控え帳	あさの あつこ	・たった3秒筋トレ	中村 雅俊
・ほどなく、お別れです 4	長月 天音	・ほめるは人のためならず	齋藤 孝
・被告人、AI	中山 七里	・棺桶まで歩こう	萬田 緑平
・アナヅラさま	四島 祐之介	・絶対「謝らない人」	榎本 博明
・2222	大山 淳子	・江口和明のロールケーキ	江口 和明
・岩手の大盛弁当屋	高森 美由紀	・とみとふく	松場 登美
・生きとるわ	又吉 直樹	ヤング・児童書・絵本	
・ヤモリさんにご褒美	群 ようこ	・神の蝶、舞う果て	上橋 菜穂子
・最後の皇帝と謎解きを	犬丸 幸平	・しらんけどな	村上 しいこ
・灰は灰	香納 諒一	・ふたりのぼっち	辻 貴司
・分水	今野 敏	・わかったさんのマシュマロ	寺村 輝夫
・武家女人記	砂原 浩太郎	・つのがはえた?	中村 美佐子
・飛上りもん	高田 在子	・わたしとわたし	五味 太郎
・悪女たちのレシピ	秋吉 理香子	・なでなでにっこり!	新井 洋行
・悪事も欲事も千里を走る	山本 巧次	・きょうおかいものにとったらね	マイケル ローゼン
・別辞	芝村 涼也	・なでなでなで	にへい たもつ
・盗み聞き	小杉 健治	郷 土	
・天上の宴	森 明日香	・鳥取	昭文社
・なんのこれしき!	佐藤 愛子	・山陰お花見ハイキング	澤 なごみ

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

# 公民館ひろば

## 第4回ナティキッズクラブ

2月14日(土)、ナティキッズクラブは、記録的な大雪の氷ノ山自然ふれあい館「響の森」周辺で、冬の自然を満喫する雪遊びを開催しました。

今回のメインイベントは、響の森の高橋さん指導による「穴掘り競争」です。3つのチームに分かれ、人の背丈以上にまで降り積もった雪に挑みました。地面が見えるまで深く掘り進めるといって過酷なミッションに対し、参加者たちは「穴を掘る人」や「掘り出した雪を持ち上げる人」など、自分たちで役割を分担。「穴掘りは私にまかせて！」と意気込む声が響く中、雪にまみれながら全員が夢中になってスコップを動かしました。

午後には圧雪車の見学を行い、実際にブレードを上下させる操作体験もさせていただき、子どもたちは大喜びでした。

豊富な雪という最高のコンディションの中、仲間と協力して一つの目標に向かう、冬ならではの奮闘の一日となりました。



▲圧雪車の前でハイチーズ!



▲みんなで協力し頑張って作った穴は深いよ!

お問い合わせ

若桜町公民館 (82) 1584 IP (82) 1584  
池田分館 (83) 0540 IP (83) 0540

## 第11回若桜氷ノ山寿大 心と身体をほぐして免疫力アップ!

2月19日(木)、フィットネスジャングルの運動指導員、河村郁子さんを講師に迎え、心身をリフレッシュさせる軽運動教室を開催しました。

受講生14名は、まず肩回しなどのストレッチを行い、血流を良くすることからスタート。椅子に座ったままできる無理のない体操で、普段は意識しないと使わない筋肉をじっくりと伸ばし、正しい呼吸法についても丁寧に教わりました。



▲しっかり足を伸ばして!呼吸も整えて!

特に注目を集めたのは、日常生活のちょっとした合間を活用する「貯筋(ちよきん)」のアイデアです。例えば「電子レンジで食品を温めている時間に足踏みをする」といった、家事のついでにできる簡単な運動で効果があることが伝えられました。

運動も笑いながら行うことで、病気の予防になるなど、仲間と一緒に楽しく体を動かした時間は、心身の緊張を解きほぐす貴重なひとときとなりました。受講生からは「気持ちよかったです」「体が軽くなった」といった晴れやかな感想が聞かれ、笑顔の絶えない教室となりました。

## ウインナー作り体験会

2月28日(土)、「手づくりハム工房つくしんぼ」の平口さんを講師に招き、本格的なウインナー作り体験会を開催しました。

今回のメイン作業は、羊の腸に味付けされたひき肉を詰める工程です。用意された味は、ノーマル、パセリ、とうがらし、チーズ、えごまのバラエティ豊かな5種類。ひき肉を入れすぎると腸が破れてしまい、足りない空気が入ってしまうという力加減の難しい作業に、参加者は「なかなか力がある」と大苦戦。それでも、コツを掴むと形も整い、見事な自家製ウインナーが次々と出来上がりました。

続いて、身近なラップを利用したポロニアソーセージ作りも伝授されました。平口さんから「優しく、優しく。包み方にその人の性格が表れるで」と冗談交じりのプレッシャーを受け、会場は大きな笑いに包まれる場面も。時にはラップが破れてしまうハプニングもありましたが、それぞれに個性あふれるソーセージが完成しました。

最後は、出来立てのウインナーを全員で試食。自分たちの手で作り上げた格別の味に、参加者は満面の笑みを浮かべ、終始笑い声の絶えない賑やかな体験会となりました。



▲「決してたくさん入れてはいけません」と丁寧に説明され、真剣に聞き入る受講生

# 郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

大雪にすべり瀬戸際怪我もなく  
大雪に杖を手にして選挙ゆく

門村 千代  
門村 千代

見るたびに心が和む石地蔵  
よろしくと笑う地蔵に手を合わす

川上 巧  
川上 巧

瀬戸際であわてぬ様に備えとく  
節くれた指が人生物語る

車井 信恵  
車井 信恵

八十路坂何を始めよ思案中  
一日が早く逃げてく待ってくれ

中田 房江  
中田 房江

わくわくで寝不足続くオリンピック  
四股踏んで春が出番をまっている

山本 延子  
山本 延子

俳句 (鶴尾句会)

水温む戯れに追ふ魚の影

石山 ヨシエ

雛の顔懐かし母の重なりぬ

中尾 陽子

紙雛の色とりどりの着物かな

圓井 節美

庭一面無尽蔵なる芽吹きかな

茗荷 恵子

## ●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎82-2236 IP ☎9-82-2238

## 農地の賃借料情報

### の提供について

農地法第52条の規定に基づき、令和7年1月から12月までに締結された農地の賃貸借情報の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

地目	筆数	使用貸借		最高額 10a 当たり	最低額 10a 当たり	平均額※ 10a 当たり
		(無償)	(有償)			
田	141 筆	129 筆	12 筆	5,000 円	3,000 円	3,666 円
畑	9 筆	9 筆	0 筆			
計	150 筆	138 筆	12 筆			

※平均額は、使用貸借(無償)の件数を含めておりません。

## 3月4日(水)に農業委員会定例会を開催しました。

報告事項

- ・合意解約申出書

2 件

審議事項

- ・農用地利用集積等促進計画の決定について

9 件





♪子育て支援センター♪

# 遊びば

子育て支援センター 遊びば  
(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
9:30～15:30

## 令和8年度 子育て支援センター年間事業計画

月	日	程	月	日	程
4		はじめましての会	12		クリスマス会 リトミック
5		とことこおさんぽ	1		お正月遊び リトミック
6		子育て講演会 リトミック	2		豆まき
7		子育て講演会 七夕まつり ベビーマッサージ 水遊び	3		ひな祭り 思い出作り
8		水遊び リトミック	毎月の行事(予定) *大きき調べ(身長・体重)・・・第1木曜日 *お誕生会・・・第2木曜日(誕生月) *おもちゃづくり・・・第4木曜日(奇数月) *絵本の読み聞かせ(情報館)・・・第3木曜日 *ママサークル・・・第2水曜日		
9		リトミック			
10		ミニ運動会 子育て講演会			
11		子育て講演会 リトミック			

### 4月の行事

- 8日(水) はじめましての会  
ママサークル
- 9日(木) 大きき調べ
- 16日(木) 絵本の読み聞かせ
- 23日(木) こいのぼりを作ろう

## INFORMATION 暮らしの情報

### 催し

たくみの館企画展  
高田啓二写真展「若桜祭り」

今年若桜神社の御幸行列(本祭り)が行われまので、「若桜祭り」をテーマに高田啓一氏(大野出身)が昭和50年代から撮られた作品約70点を展示します。



各時代の若桜祭りはもちろん当時の町並みや服装などの風俗も楽しんでいただけたらと思います。

また、三百田氏住宅では4月20日までお雛様を飾っていますので、併せてお楽しみください。

**【日時】** 4月11日(土)～5月10日(日) 9時～17時  
**【休館日】** 月曜日(ゴールデンウィークは開館、5月7日は休館)

### 【お問い合わせ】

たくみの館  
☎ (82) 05833  
IP ☎ 9(82) 05833

### お知らせ

令和8年4月より  
子ども・子育て支援金  
制度が開始されます

令和8年4月より医療保険料とあわせて子ども・子育て支援金を納めていただくこととなります。

(実際に徴収が始まる時期は加入する医療保険によって異なります)

若桜町での徴収は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が対象となります。

制度の概要については子ども家庭庁HPよりご確認ください。



子ども家庭庁HP

### 介護労働講習

**【日時】** 6月16日(火)～11月25日(水)  
**【場所】** 鳥取県立福祉人材研修センター  
**【内容】** 介護福祉士実務者研修、現場実習、就職支援など  
**【対象】** 介護分野へ就職を希望する雇用保険受給資格者

【定員】34人  
【料 金】無料 \*テキスト代などの実費は自己負担

【募集期間】1次～3次を予定しております。  
1次 3月2日(月)～5月15日(金)  
2次 5月18日(月)～5月29日(金)  
3次 6月1日(月)～6月11日(木)



【お問い合わせ】

介護労働安定センター 鳥取支部  
☎0857(21)6571

国民年金のお知らせ

令和8年度の学生納付特例申請書の送付について

令和7年度において、学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和8年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」をお送りいたします。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和8年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要があります。ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請するこ

とはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請をしてください。

【お問い合わせ】

鳥取年金事務所  
☎0857(27)8311  
町民課  
☎(82)2233  
IP ☎9(82)2233

相 談

鳥取県ふるさとハローワーク八頭による「出張お仕事相談会」(無料)

【日 時】4月16日(木)13時00分～14時30分(最終受付14時)  
※事前申込不要

【場 所】わかさ生涯学習情報館 会議室  
【内 容】鳥取県ふるさとハローワーク八頭の就職支援ナビゲーターによる職業紹介、職業相談、職業適性診断など(雇用保険失業給付の求職活動実績になります。)

【お問い合わせ】

鳥取県ふるさとハローワーク八頭  
(国)☎0858(76)7076  
(県)☎0858(72)3986

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談会  
【日 時】①4月11日(土)10時～14時

※要予約(1人30分程度)  
②5月3日(日)10時30分～14時30分  
※要予約

【会 場】①鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール

【内 容】②用瀬総合支所 3階 鳥取市立用瀬図書館 おはなしの部屋 相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約・など

【日 時】4月8日(水)10時～12時  
※要予約

【会 場】鳥取市立図書館 2階 小研修室  
【内 容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他  
※日本人の相談も可  
※英語・中国語対応可

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局  
☎0857(24)2744

司法書士による「無料法律相談」

【日 時】4月21日(火)16時～18時  
※前日までに要予約

【場 所】鳥取県立図書館 2階小研修室  
【内 容】相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務等

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県司法書士会  
☎0857(24)7024

公共職業訓練受講生募集  
ものづくりの技術を学び、  
自身の可能性を広げませんか！



**受講料無料** ポリテクセンター鳥取 / 5月入所生  
(テキスト代は実費) **施設見学会はこちら▶**



募集科	一般コース [6か月]		ビジネススキル講習付※1コース [7か月]	
	①ものづくり溶接科	②住宅リフォーム技術科	ものづくり CAD・CAM科	電気設備技術科
修了後の種	溶接工、製缶工、配管工、鉄骨工、鉄工、フォークリフト運転作業員など	設計補助、建築申請業務、インテリアデザイナー、大工、内装工など	機械・金属加工、NC工作機械オペレーター、CADオペレーター、設計事務など	電気・通信設備、消防設備工事、ビル管理、制御盤・配電盤組立など
募集期間	4月15日(水)～5月18日(月)			
訓練期間	6月2日(火)～11月26日(木)		6月2日(火)～12月24日(木)	
定員	①12名 ②15名		各15名	
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出			
選考日	5月22日(金) <筆記・面接>			

※1 パソコンの基礎・チーム力を学ぶ(1か月)+一般訓練(6か月)の7か月コースです。自身の能力や特性を知り、就職に向けステップアップが可能です。  
※2 定員数はビジネススキル講習付と一般コースの合算です。

【お問い合わせ】  
ハローワーク鳥取  
☎0857(23)2021  
ポリテクセンター鳥取  
☎0857(52)8802



リファレンいなば  
4月リサイクルファクトリー・スケジュール



内容	日時	定員	費用
ガラスのアクセサリー	4月7日(火) 10:00~12:00	8人	100円
裂き織り	4月10日(金) 10:00~11:30 13:30~15:00	3人 3人	実費
健康布ぞうり	4月15日(水) 10:00~15:00	8人	100円
お薬手帳ケース(マイバッグ)	4月21日(火) 10:00~12:00	5人	100円
木工(置物 金太郎)	4月24日(金) 10:00~12:00	5人	100円

※各教室内容により、布等の材料をご持参いただく場合があります。詳しくは、お問い合わせください。  
※右記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】  
リファレンいなば(鳥取市伏野2220)  
☎0857(59)6026  
開館時間 10時~16時  
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
参加申込 4月1日(水)より受付(先着順)

**有料広告**

**有料広告募集中**

- 広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
- 掲載料 4,000 ~ 5,000円/月 (掲載期間により異なります。)

詳しくは企画政策課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】  
企画政策課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

**戸籍の窓**

※3月9日届出分まで  
お誕生おめでとうございます  
糸白見 秋元 羽唯ちゃん  
雄之さん・ちあきさんの女の子  
ご冥福をお祈りします  
上町 田中 喜代春さん  
湯原 武田 多鶴子さん  
糸白見 中村 芳子さん  
西町 重森 貞紀さん  
86949597 歳歳歳歳

**返典香**

ありがとうございます  
若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。  
金一封  
上町 田中 圭子さん 父喜代春さん  
※3月9日届出分まで

※ご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。



# みんなのフォトリレー 第61回



## 吉川神社

吉川神社は昔から集落の人たちに大切に守られてきた神社です。

本殿には精巧な彫刻が施されており、斗拱や尾垂木、蟄股などの装飾が重厚な造りとなっています。

地域の歴史や文化を感じることのできる大切な場所の一つです。



村口 洋一 さん

## 行事予定

日付	行事名	時間	場所
4/5(日)	若桜町消防出初式	10:00~	ふれあい広場
4/7(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
4/11(土)	自治会長会	9:00~10:30	若桜町公民館集会室
	若桜鉄道協力会総会	10:30~11:00	若桜町公民館集会室
	保健委員会	11:00~11:30	保健センター
	環境衛生委員会	11:30~12:00	保健センター
	公民館長会	13:30~14:30	若桜町公民館集会室
4/14(火)	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
4/15(水)	虹のカフェ	13:30~15:00	保健センター
4/21(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
4/26(日)	春色まつり	10:00~15:00	若桜駅前ひろば
4/28(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

## 人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,223世帯(-1)  
人口 2,562(-5)  
男:1,223(-3)  
女:1,339(-2)

住民基本台帳に記載された外国人を含む  
(令和8年3月1日現在)

## 4月の税金・保険料

### 軽自動車税(全期)

[納期限] 4月30日(木)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。  
(若桜町の税収となります)



みんなで乗ろう  
若桜鉄道